

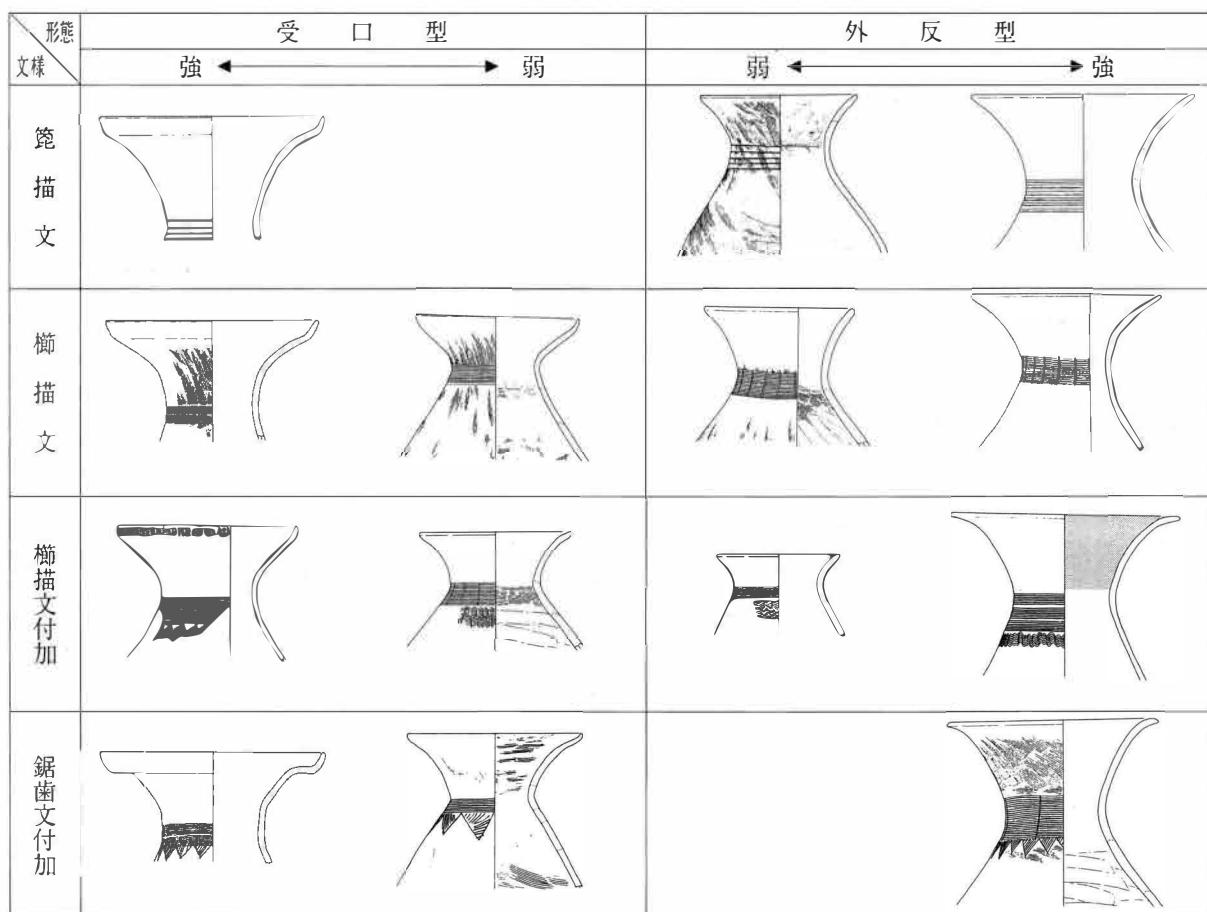
## 2 出土土器の様相 －吉田式土器の基礎的検討－

今回の調査では、第1次調査の再整理資料も合わせると、計376個体の土器を図化した。また、既報告の第3次調査資料を含めると、700個体以上の土器を図化したこととなる。

これらの資料は遺構の切り合い関係の存在からも若干の時間幅の存在は予想され、また、土器各個体が有する諸要素の内にも、時間的な新旧関係を有することが理解される。しかし、住居廃絶後の埋没過程に投棄されたと考えられる資料が出土土器の主体であり、個々の遺構出土の土器を総体としてみた場合には、各遺構出土土器の間に時間的な先後関係を把握しうる明確な型式差を導き出し得ないのが現状であり、同一型式内における新古の様相差を推測するのが限界と考えられる。よって、ここでは第4次調査出土土器の基礎的な検討を行い、吉田式土器を理解するための一助としたい。

### 壺形土器

**形態** 全体的な器形は、最大径を胴部中位やや下半に有し、稜を形成せずに底部へと収約する形態を呈し、胴下半にて最大径となり稜を形成しながら底部へ収約する箱清水式とは明確な差異が見てとれる。口縁部形態は、その類型を第91図に示した。形態の上からは大きく受口型と外反型とに分類でき、それぞれの中で受口状の立ち上がりが大きく明瞭なものから、小さく不明瞭なものへ、外反の度合いが大きいものから小さいものへといったバリエーションが存在する。さらに、詳細は文様の部分で後述するが、頸部文様の構成類型と、口縁部の形態類型との間に明確な相関関係は存在せず、いずれの文様類型も口縁部形態の各類型に採用されている状況が見てと



第91図 壺形土器口縁部形態の類型と構造

れる。先行する栗林式の壺口縁部形態や頸部文様の多様性、ならびに後続する箱清水式壺の口縁部形態は大きく外反するものに、頸部文様は櫛描T字文へと基本的に統一されることを考えれば、まさに中期から、後期への変換点における諸要素の複合状況と理解できよう。

また、今回の調査ではこれら一般的な長頸壺の他に、やや特殊なものとして以下のものが出土している。23号住230は、口縁が内湾し内外面ともに赤彩される広口壺で、前後の時期に類例はない。1次調査5号住363も広口壺と思われるが、胴中位に複合鋸歯文を施文する。22号住194は受口状というより袋状口縁を呈する長頸壺である。16号住114は小型の長頸壺で、赤彩されるのみで施文されない。小型の長頸壺は栗林式後半から箱清水式まで量は多くないものの普遍的に存在する。11号住9は頸部に簾状文、胴部上半に波状文といった甕型の施文を行う壺で、壺に甕型の施文を行う例は群馬県の樽式土器に多見され、その関連が注目される。

**成形・整形** 出土土器の器面の状況が悪く詳細な観察が不能な個体が多いが、整形の上で特徴的なものとして、刷毛整形痕の顕著な残存があげられる。後述する赤彩とも関連するが、壺の口縁部外面は基本的に赤彩されず、軽い箒磨きもしくはナデ調整が行われるのみで、縦～斜方向の刷毛整形痕が顕著に残される（160・176・194・220など）。また14・45・112・305・337などのように胴部外面全体にわたって刷毛整形痕を顕著にとどめるものも存在する。箱清水式の壺外面が箒磨きによって刷毛整形痕を丁寧に磨き消すことよりすれば、栗林式からの中期的伝統の残存ととらえられよう。また、外面胴部上半に明確に箒磨きが認められる個体も存在するが（2・160・194・220など）、箒磨きの方向は縦方向であり、胴部上半の箒磨きが箱清水式では基本的に横～斜方向、栗林式では縦方向であることよりすれば、これもまた中期的伝統の残存としてとらえられる要素である。

底部外面はほとんどが箒削りによって仕上げられ、箒削りのみのものと、箒削り後にナデ整形されるものがある。22号住200は底部周辺から胴部下半にかけても箒削りが認められる。また、12号住44・16号住107・25号住255は胴部内面にも箒削りの痕跡を明瞭に残す。底部外面の箒削りは別として、胴部内面の箒削りは栗林式では確認されておらず、新しい技法の出現といえる。

### 文様・装飾

**口唇部・口縁部** 壺の口唇部は基本的にナデ調整によって丸く仕上げられるのみで無文のものが多いが、例外的存在としてLRの縄文を施文するもの（16号住106）、面取りをして波状文を施文するもの（1次調査4号住331）、山形突起を有するもの（17号住122）が存在する。壺口唇の山形突起は前後の時期に量的には少ないものの普遍的に存在するが、この時期では例外的な存在である。19号住156は横ナデによる面取りがなされ、また小破片で詳細は不明だが、23号住227は口唇部につまみ上げ状の強い横ナデがなされ、北陸地方との関連が想定される。口縁部内面の赤彩とともに外面口唇部のみに赤彩が認められるものに15号住95・19号住154・23号住220などがあるが、現状では吉田式期にのみ認められる口唇部装飾である。

口縁部への施文は受口状口縁のもののみに認められる。甕同様受口状口縁の外面に一帯の波状文を施文するもの（13号住72・15号住94・23号住224）、LRの縄文を施文するもの（17号住126）が認められる。22号住194の縄文は原体は不明であるがRL状の特殊な縄文で、非常に細かく一見布の圧痕状に見える。20号住180の胴上半に施文されている縄文も同一で、3次調査2号住18にも認められる。

**頸部文様** 壺型土器の文様は、上述の口唇部・口縁部装飾や胴部文様を一部に残すものの、基本的には頸部ならびにその直下に文様帶が限定され、施文具・文様・文様構成などから第92図に示した類型に大きく分類可能である。栗林式に比べて文様帶幅が大きく減少し、地文としての縄文は基本的に消失する。箒描文と櫛描文で描かれる基本文様と、さらに付加文としての鋸歯文と波状文が組み合わさることによって、多様な類型が構成される。基本文様としての箒描文には直（横）線文（70・108）、簾状文を意識したと思われる押し引き直線文（7・198）、

横羽状文（130・223）などがある。範には栗林式から継続する棒状もしくは半裁竹管状の太いものと、吉田式で新たに出現する刃先状の鋭い工具の二者が認められるが、横羽状文や鋸歯文の施文には主として後者が用いられ、栗林式期のものとは明確に区別される。

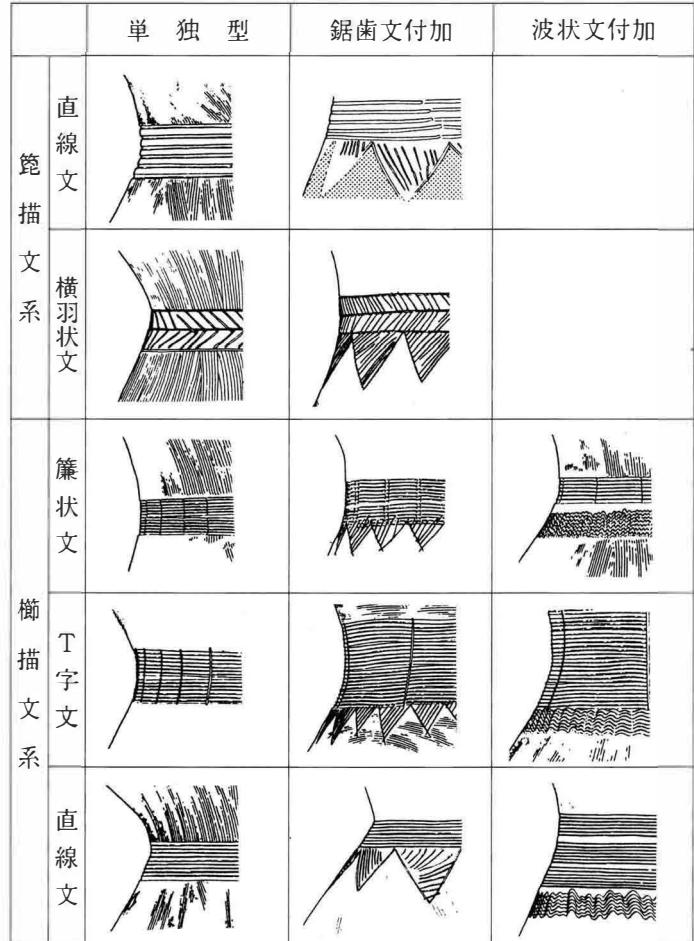
基本文様としての櫛描文には、直（横）線文（13・43・160・225等）、簾状文（1・3・44・72・176等）、T字文（12・76・105・220等）が存在し、それれに付加文としての鋸歯文や波状文が加えられる。基本文様として櫛描波状文を描くものには、波状文のみのもの（10・153）、波状文帯とその下端に1条の範描沈線を加えるもの（75・77・224）の2種類が認められ、付加文は加えられない。後者の範描沈線は付加文と考えるよりも、栗林式期の頸部文様が範描沈線区画を基本とし、区画内に範描文や櫛描文を充填するものが主体であることよりすれば、中期的手法としてとらえるべきであろう。

以上のように壺の頸部文様は上記の各類型に大別されるが、次に各類型間また類型内での各文様間での時間的な前後関係についてみておく。

中期から後期への文様の流れの中では、大枠として範描文主体から櫛描文主体へという図式がまず想定される。範描文系から櫛描文系へ、鋸歯文付加型から波状文付加型への移行が想定される。範描文系の類型には基本的に櫛描波状文の付加は認められないし、総体に櫛描文系の類型は文様帯幅の拡張傾向が顕著で、特に波状文が付加される類型にその傾向が強い点もその傍証となろう。

各文様類型の中では、T字文を基本文様とするものでは、単線のT字文（11等）から複線のT字文（12・288・327）へ、簾状文を基本文様とするものでは、等間隔止めのもの（1等）から多連止めの簾状文（355）への変化が類型内での時間的変化を示す指標となるが、いずれも本遺跡出土資料の中では少数例にすぎない。19号住168は付加文としての鋸歯文が櫛描文で描かれており、これも文様要素としては後出性を示すものととらえられる。

この他に基本文様としての簾状文の下に、付加文としての斜走短線文が施されるもの（72・拓414・415）や、基本文様として櫛描短線による横羽状文を施文するもの（277・拓295・296）がある。これらは松本平の後期前半に多用される文様で、その関係も注意する必要があるが、時間的にはやはり後出するものであろう。また交互刺突文など東北の天王山式系統の文様を有するものも存在するが、これらについては第3節にて説明する。さらに、破片資料ではあるが、箱清水式期に主体となる文様であるいわゆるT字文C（櫛描横線を縦方向の櫛描直線で切る文様）もこの段階で確認されている点は注意しておきたい（拓71・443・444）。ただし、冒頭にて述べたごとくこのように想定される文様間の時間差も、個々の遺構に立ち戻るなら、各遺構出土土器群の間には時間的な先後関係を把握しうる明確な型式差を導き出し得るのが現状である。



第92図 壺型土器頸部文様の基本的類型と構造

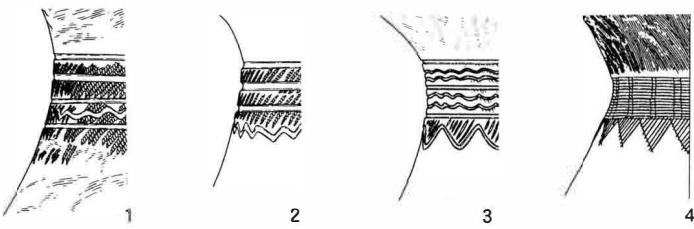
最後に吉田式土器を特徴づける付加文としての鋸歯文の系譜について述べておく。型式設定者の 笹沢は、当時の限られた資料の中から鋸歯文の系譜については北原式・恒川式など天竜川水系の土器群の影響を重視した( 笹沢 浩 1970)。

しかし、近年先行する栗林式の資料的充実により、栗林式の中にその系譜を求めるべき蓋然性が高まっており、またその姿勢も公表されつつある(長野県埋蔵文化財センター 1998)。

第93図にその成立過程を模式的に示したが、整理すると以下のようにとらえられよう。第1段階は、縄文地文上に沈線区画された複数の文様帶の最下段に、籠描山形文(波状文)を施文する文様帶の出現である。この文様構成は栗林式壺の中でも、当初から頸部にのみ文様が施文されるタイプの壺の主文様とはならず、頸部から胴中位まで多段帶状の文様を施文する類型の中に、反復して用いられる文様パターンであり、文様の頸部への収約化とともに出現する文様ととらえられよう。第2段階は、最下段の沈線区画が消失し、籠描山形文(波状文)が付加状に独立する段階であり、地文としての縄文は依然残存するが、文様類型によっては文様帶全体にわたって地文の縄文が消失するなど、ある程度の多様性の存在は当然予想される。第3段階は、文様帶から地文の縄文が基本的に消失し、頸部の基本文様が籠描文化し、鋸歯文の中にも太い籠描斜線が充填される。第4段階は吉田式の段階で、各類型の基本文様に鋸歯文が付加される。第3段階との差異として基本文様における櫛描文系の出現、鋸歯文の施文が刃先状の工具によって描かれる細沈線が主体となること、また籠描文系の基本文様で沈線間に充填される文様がほぼ横羽状文に統一されるなどの要素がある。

鋸歯文の出現過程についてこのように考えてきたが、あくまでこれはきわめて図式的な理解であって、各段階にさまざまな類型が存在し、より複雑な変遷過程が存在することは当然予想される。しかし。いずれにせよ吉田式における鋸歯文の出現は決して唐突なものではなく、先行する栗林式の中から無理なくその系譜が追えることは明らかであり、むしろ問題とすべきは1次調査5号住363にみられる複合鋸歯文の方であろう。ただし、複合鋸歯文自体も量的には多くないものの栗林式の文様の中にかなりの類例が認められることよりすれば、栗林式段階の複合鋸歯文の系譜こそ北原式・恒川式等天竜川水系の土器群の影響に求めるべきものであって、吉田式の複合鋸歯文は他の要素にも多々認められるごとく、栗林式的伝統の残存と理解すべきであろう。このように考えるならば、吉田式の成立にあたっては、少なくとも壺の文様要素の中では天竜川水系の影響を重視すべき必要性は少ないのであって、基本的には在地の栗林式土器からの変化として十分説明が可能であろう。

**赤彩** 吉田式の赤彩の手法は籠磨きと並行して行われるもので、基本的に箱清水式期の技法と同一である。また赤彩の顔料はベンガラである。壺の赤彩は小型壺(114)や広口壺(230・363)などの特殊なものを除くと、基本的に口縁部内面に限定され、ごく一部に外面口唇部にまで赤彩が及ぶものが存在する。頸部文様帶下にまで赤彩が認められるものも存在するが(178・362)、少数例である。赤彩が施される割合も箱清水式期に比較すると非常に少なく、実測個体数からの算出ではあるが、赤彩個体は35%前後を占めるにすぎない。



第93図 鋸歯文の成立過程模式図

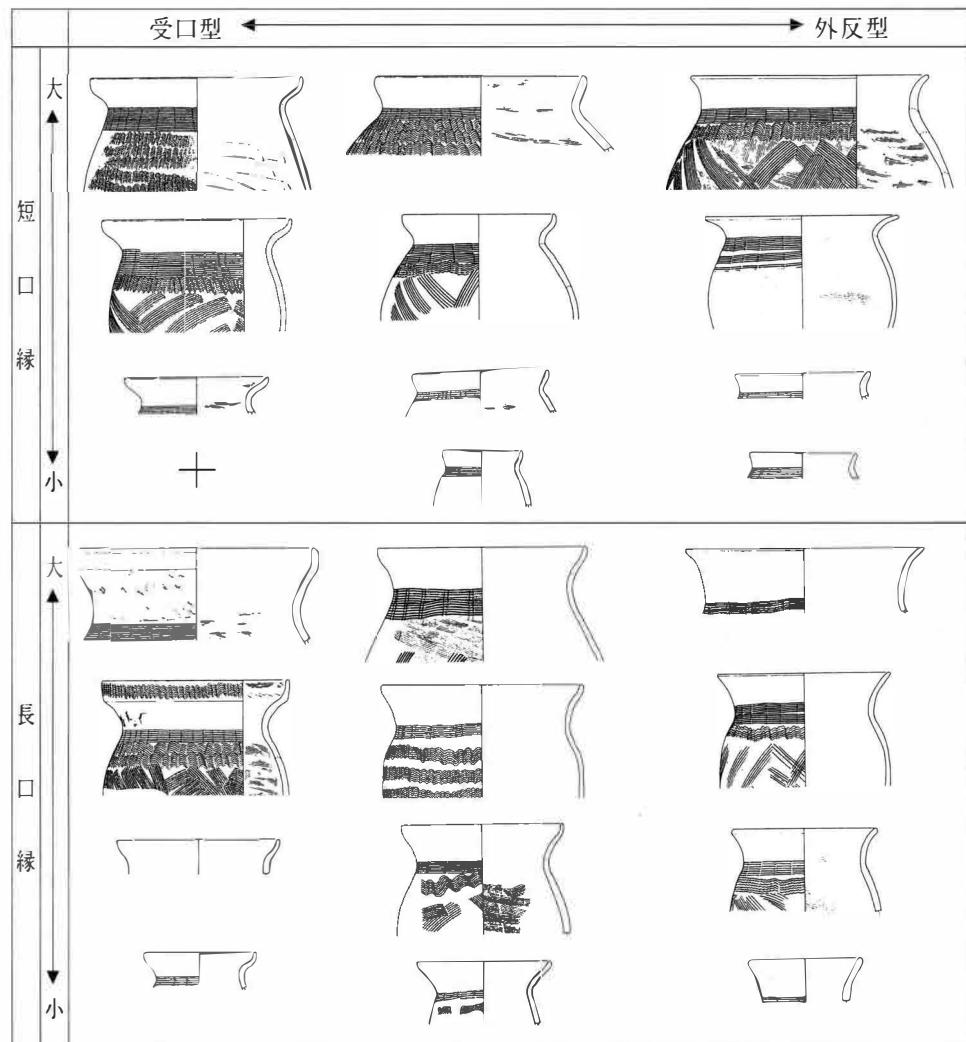
### 甕形土器

**形態** 口縁部は頸部より短く緩やかに外反しつつ立ち上がり、胴部形態は胴上半(肩部)に最大径を有し倒卵形を呈するものを基本とするが、中・小型品の中には口縁部に最大径を有し、体部は頸部から直線的に底部へ收

約する深鉢形のものも若干存在する。

第94図に甕形土器の口縁部形態の類型を示した。口縁部が比較的短い短口縁型と長い長口縁型とに分類可能で、それぞれの類型の中で受口状の立ち上がりが大きく明確なものから小さく不明瞭なものへ、外反の度合いが大きいものから小さいものへといった多様性が存在する点は壺の口縁部形態の類型と同様である。さらに、これらの多様性は容量の大小に関係なく存在している状況がうかがわれる点は、甕の特殊な一面を示すものかも知れない。

先行する栗林式の口縁部形態が、受口型か



第94図 甕形土器口縁部形態の類型と構造

ら外反型までさまざまな多様性を有し、基本的には頸部から短く外反して終わる形態が中心となり、後続する箱清水式の口縁部形態は、少なくとも善光寺平南部では基本的に外反型に統一され、頸部から大きく長く外反する形態が中心となる状況を考慮するならば、壺同様中期から後期への変換点における諸要素の複合状況をここにも見てとることができよう。また前後の時期の口縁部形態の特徴から、吉田式の甕にあっては短口縁型から長口縁型へ、受口型から外反型への推移が当然予想されるが、時期的に明確に分離することは現状では困難である。

**成形・整形** 甕の整形上の特徴としてまず口縁部の強い横ナデがある。口縁部外面は受口のものを除いて、基本的には横ナデのまま無文で残されるものが圧倒的に多い。栗林式の甕は、短く外反して終わる口縁部外面には受口型の類型を除いて基本的に文様が施文されず、箱清水式は口縁部の伸長化とともに、同部分にも波状文が充填されることよりすれば、まさにその過渡的様相と理解できる。

今回の調査で確認された整形技法で注目されるのは、箝削り技法の存在である。内面調整に箝削りが認められるもの（16・23・50・92・150・259・299・311）や、外面調整に箝削りが認められるもの（16・299）である。底部調整は別として、内外面調整に箝削りを使用することは栗林式には認められず、新しい技法の出現といえる。天龍川水系の中期～後期前半の土器群の中には箝削り技法の存在は確認されておらず、その系譜は北陸地方との関連を想定する以外にはないものと現状では判断される。箝削り技法は底部調整以外では、後続の箱清水式に継続され

ることなく、再び確認されるのは箱清水式の終末期に外来系土器群の影響を受けた段階である。

全体に器面の荒れが著しく詳細が不明な個体が多いが、内面箒磨きが明確な個体も少ない。口縁部に波状文が施文される個体は時間的後出性もあってか内面の箒磨きが比較的明瞭に行われるが、口縁部が無文の個体で明確に箒磨きが認められるものには22・24・183・233・369等があるにすぎない。これに対して内面が刷毛整形されるのみのものには17・20・49・61・100・258・310・343等があり、ナデ整形されるのみのものには19・316がある。従来中期～後期にわたって継続し、中部高地型櫛描文を有する土器に通有の整形技法として箒磨き技法が注目されてきたが、箒削り技法とともに、各技法の消長を視野に入れた細かな検討が必要とされよう。

#### 文様・装飾

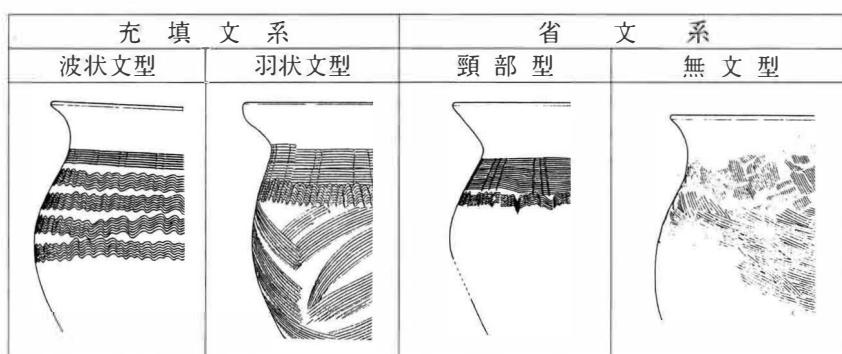
**口唇部・口縁部** 瓢の口唇部は基本的にナデ調整によって丸く仕上げられるのみで無文のものが多いが、箒刻みを行うもの（17・26・拓22・41・73・74・95）、波状文を施文するもの（145）、縄文を施文するもの（244・279・345）などが例外的に存在する。24・259は頂部に刻みを入れた山形突起を有するが、瓢口縁部に山形突起を付す類例は在地ではなく天王山式土器の影響も考えられる。

口縁部は前述のごとく、受口型のものを除いて横ナデされたまま無文で残されるのを基本的特徴とする。受口型のものは外面に一帯の櫛描波状文を施文するものが存在するが、外反型同様無文のまま残されるものも多い（16・145等）。

**頸部・胴部文様** 第95図に甕形土器の頸・胴部文様の類型を示した。頸部に基本文様としての簾状文を施文した後に、胴部上半～中位に櫛描文を充填する充填文系と、頸部のみに文様が施文される、もしくはまったく文様が施文されない省文系に大別され、充填文系はさらに胴部に櫛描波状文のみが施文される波状文型と、波状文に櫛描縦羽状文が組み合わされる羽状文型に分類される。

基本文様としての頸部の簾状文は右回りの等間隔止め簾状文が主体で、複帶構成をとるもの（145・148等）が多いのも特徴といえる。羽状文型では、縦方向の櫛描羽状文を描くのが主体だが、単斜条痕も第3次資料中にはかなり存在し、時間幅の存在が見てとれる。また羽状文自体が栗林式の伝統の残存ととらえられ、基本的な推移は羽状文型から波状文型へと想定される。

波状文の類型には口縁部にまで波状文が施文される26・44・55・208～211等も存在し、後続する箱清水式へ連なつて行く要素として注目されるが、量的には僅かに確認されているにすぎない。波状文の施文に関して、中部高地型櫛描文の特徴的な施文方法として、器面を縦に分割し分割した空間ごとに波状文を充填していく手法があり、栗林式から箱清水式まで継続するこの手法を、条痕文施文以来の地域的伝統の継続とする評価もある（安藤広道1999）。むろんこの手法は吉田式のなかにあっても中心的な手法といえる。ただし、器面の荒れや破片資料が多く断定しかねるものの、吉田式の中には施文の断絶がきわめて少なく振幅の整った畿内型類似の櫛描波状文が



第95図 甕形土器頸・胴部文様の類型と構造

存在するのも事実である（56・145・212・3次調査283）。前述の整形技法における箒削り技法の出現も併せ考えるならば、畿内型類似の櫛描波状文の出現はそれと連動する現象と理解することも可能である。吉田式土器成立の評価に大きな影響を与える問題であり、今後の検

討課題として提示しておく。

### 高坏型土器

器形は基本的に、椀形の坏部を有するもの（66・260）と、口縁端部が鍔状に水平に曲折するもの（87・354）とに分類できる。ともに栗林式からの系譜を引くもので、後続する箱清水式に継続して行く。箱清水式期に通有の坏部中位に稜をなして口縁部が外反するタイプの高坏はいまだ出現していない。内外面ともに範磨き赤彩するのが基本であるが、鍔状口縁のものは赤彩範囲が内面のみに限定される傾向が強い。脚部は中期的な短脚のものが主体だが、219・246など長脚化の兆しが認められるものも存在する。

### 鉢形土器

器形は高坏坏部と同様に、椀形の坏部を有するもの（65・274）と、口縁部が鍔状に水平に曲折するもの（38・235）に分類される。椀形の坏部のものは箱清水式へ継続してゆくが、栗林式からの系譜を引く鍔状口縁の類型は、基本的に吉田式の段階で消滅するものと考えられる。内外面ともに範磨き赤彩するのが基本であるが、鍔状口縁のものは高坏同様赤彩範囲が内面のみに限定される傾向が強い。

### 蓋形土器

今回の調査では2点を確認したにすぎない（64・373）。いずれも笠形の扁平な体部にやや長めのつまみがつくもので、つまみ部の頂部はくぼむ。体部は範磨きで仕上げられるが、詳細は不明である。

以上本遺跡出土の吉田式を構成する主要器種を中心に基盤的な検討を行ってきた。冒頭に述べたごとく、土器の出土状況から明確な一括性を把握しうる資料が少ないとより、出土資料の有する時間幅については言及を避け、各器種における時間的な推移の方向性のみを指摘するにとどめた。

笹沢 浩によって、善光寺平における後期初頭の土器型式として、吉田式土器が型式設定されて以来30年の歳月が流れた。吉田式を含めその前後の時期の資料的蓄積には近年めざましいものがあり、型式設定当時はその出現の仕方にある意味唐突な感さえあった吉田式も、現在では吉田式を介することによって、当地域における中期から後期への土器様相の推移を間断なく理解しうる状況となってきた。そうした中で、近年、吉田式という型式名の使用を避け、当地域における弥生時代後期の土器様相を箱清水様式として統一して理解しようとする研究姿勢も散見する。しかし、吉田式の名称により包括されるべき土器様相は何なのか、箱清水式とされる土器様相と何が同じで何が異なるのかといった議論も絶ぬままに、型式名の統合による形だけの安易な様式の設定は、研究に混乱をもたらす以外のなにものでもない。資料的蓄積が十分なされつつある現在、型式設定時に立ち戻り、あらためてその意義について着実な議論を積み重ねる必要性が痛感される。本稿がそう言った議論の叩き台の一つとなれば幸いである。

本稿で使用した壺や甕の形態や文様の類型の設定にあたっては、青木和明に受けた教示による部分が多い。記して感謝申しあげる。  
 (千野)

### [引用参考文献]

- 青木和明・飯島克己・若狭徹1987 「箱清水式と樽式土器」『弥生文化の研究』4
- 安藤広道 1999 「「栗林式土器」の成立をめぐる諸問題」『長野県考古学会誌』92
- 笹沢 浩 1970 「箱清水式土器発生に関する一試論」『信濃』第22巻第11号
- 長野県埋蔵文化財センター 1998「上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書5 松原遺跡 弥生・総論6」